

## 面接指導結果報告書 及び 事後措置に係る意見書

本報告書および意見書は、改正労働安全衛生規則第52条の18の規定に従い、事業者は面接指導の結果の記録を5年間保存すること。当該記録は労働者の疲労の蓄積の状況、心身の状況、事後措置に係る医師の面接指導の結果の記録に該当するものです。プライバシーに留意して、管理してください。

面接指導結果報告書			
対象者	氏名	所属	
		男・女	年齢 歳
勤務の状況 (労働時間、労働時間以外の要因)			
心理的な負担の状況		(ストレスチェック結果) A. ストレスの要因 _____ 点 B. 心身の自覚症状 _____ 点 C. 周囲の支援 _____ 点	(医学的所見に関する特記事項)
その他の心身の状況		0. 所見なし                      1. 所見あり ( _____ )	
面接 医師 判定	本人への 指導区分 ※複数選択可	0. 措置不要	(その他特記事項)
		1. 要保健指導	
2. 要経過観察			
3. 要面接 (時期: _____ )			
		4. 現病治療継続 又は 医療機関紹介	

医師の所属先	年 月 日 (実施年月日)	印
	医師氏名	

事後措置に係る意見書				
就業区分	0. 通常勤務      1. 就業制限・配慮      2. 要休養			
就業上の措置	労働時間の短縮 (考えられるものに○)	0. 特に指示なし		4. 変形労働制または裁量労働制の対象から除外
		1. 時間外労働の制限 _____ 時間/月まで		5. 就業の禁止 (休暇・休養の指示)
		2. 時間外労働の禁止		6. その他
		3. 就業時間を制限 _____ 時 分 ~ _____ 時 分		
	労働時間外の項目 (考えられるものに○を付け、措置の内容を具体的に記述)	主要事項	a. 就業場所の変更 b. 作業の転換 c. 深夜業の回数の減少 d. 昼間勤務への転換 e. その他	
		1)		
2)				
	3)			
措置期間	_____ 日・週・月                      (次回面接予定日                      年 月 日)			
医療機関への受診配慮等				
連絡事項等				

医師の所属先	年 月 日 (実施年月日)	印
	医師氏名	

株式会社 Veritas Japan